

監査公表第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき行った定期監査の結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和6年12月26日

東海市監査委員 森 本 真 治

同 田 中 奈 美

同 蔵 満 秀 規

1 監査の種類 定期監査

2 監査の対象 渡内保育園、平洲保育園、みどり保育園、明倫保育園、 木庭保育園、東山保育園

3 監査の着眼点

東海市監査基準に従って、財務に関する事務の執行が法令の本旨に沿って適正に実施され、その組織及び運営の合理化に努めているか。

4 監査の実施内容

(1) 監査の期日 令和6年11月7日、8日（2日間）

(2) 監査の範囲 令和5年4月1日から令和6年9月30日まで

(3) 監査項目

ア 予算の執行状況

イ 財産の管理

ウ その他監査委員が必要と認める事項

5 監査結果

特に指摘する事項は見受けられなかった。